

居住支援に係る今までの取組と今後について

【資料2】

住宅に関する相談



民間賃貸住宅

- ・H28年度～居住支援制度開始
- ・市の担当者や委託する居住支援法人の担当者等が不動産店へ同行
- ・一部助成制度あり（保証委託料・初期費用・少額短期保険料・見守りサービス利用料）

※実績は【資料1】を参照

セーフティネット専用住宅（家賃補助付住宅）

- ・R5年度～家賃補助付住宅の募集開始
- ・R6年度～家賃補助開始
- ・市から住宅の所有者に家賃低廉化補助金（毎月最大4万円）を交付することで、低廉な家賃で入居できる

※実績は【資料3】を参照

UR賃貸住宅

市内の住宅は家賃が高く、収入審査あり

JKK公社住宅

市内に3団地しかなく、収入審査あり

都営住宅

希望する方が多いため倍率が高く、入居までに時間がかかる

居住サポート住宅

R7年10月～制度開始

※詳細は【資料4】を参照

市営住宅

- ・木造市営住宅の老朽化に伴い、R6年度末までに移転完了
- ・借上げ市営住宅オーシャン・ハウスについても、R9年度末までに返還予定